

第2回研究会

議事概要

日 時：平成27年8月25日（火）10:00～12:00

開催場所：ルポール麹町会館 3階 ガーネット

研究会委員：井手英策・慶應義塾大学経済学部教授（座長）、関口智・立教大学経済学部教授、沼尾波子・日本大学経済学部教授、松井望・首都大学東京都市教養学部准教授、宮崎雅人・埼玉大学大学院人文社会科学研究科准教授、村山卓・香川大学大学院地域マネジメント研究科教授、佐藤宏亮・芝浦工業大学准教授

事務局：（公財）日本都市センター（石川理事、鈴木室長補佐、清水研究員、三浦研究員、畑研究員）

1. 座長・委員報告：（論点メモに関連した）問題意識、事例等について

○ これからの超高齢・人口減少時代においては、従来のような持続的な経済成長を前提とした「成長・救済モデル」を転換していき、人口が減少し低成長であっても国民全体に共通に必要な給付と再分配を可能とする「必要・信頼モデル」への転換が必要となってくる様に思う。それには人間同士の意識の分断を解消し、むしろ人々の信頼や必要を前提にして新しい社会モデルを作っていく必要があるのではないか。その際、「公」と「共」の再編（＝「新しい公共」の構築）という視点が重要となるだろう。

○ 今後は「行政が決定する公共性」よりも「住民が主体的に選択する公共性」がより一層重要となるだろう。そういった民意が選択できる「公共性」を可視化する手段として、目的税や寄付（ふるさと納税や市川市の1%支援制度など）などの仕組みはもしかしたら有用かもしれない。

○ これまでは主に国に地方との事務配分や財源配分については議論をしてきたものの、地方政府内部、つまり都道府県と市町村の間の事務配分や財源配分についてはあまり議論がなされてこなかった。そのため、こうした地方政府間の事務配分や財源配分をどう考えていくかをこれからは議論する必要があるだろう。

○ 今や様々な地域では暮らしと仕事をセットにして情報提供をしている所があり、そうした地域へ行って働き暮らす若者が増えてきている。よって、ただ単に雇用だけではなく、どこでどう暮らし働けるのかを描き、特定の機能を果たすだけでなく、それを超えて暮らしをトータルに支援する仕組みが必要だが、今はそれができていないと感じる。

○ 公共施設などの公有財産をどう（地域に）開いて運営し、「共」として利用して行けるのか。かつては「施設の近代化」が目指されていたが、最近では「公共施設の老朽化対策」が重視されている。また、こうした公共施設はこれまで「共」として利用するため、どう（地域に）「開き」、また「開かれた」のか。

○ これからの超高齢・人口減少時代において地方税負担と地方交付税はどのようになっていくのか。例えば、これから地方税負担をこれまでのように横並びのままとしていくのか、それとも格差を容認していくのか。例えばもし格差を容認するならば、特に農村部ではそれがさらなる人口減少要因にならないか。

○ 地域公共交通については、人口減少していくと利用者も減り、利便性も低下して徐々に廃止されていくという流れがすでに出てきている。その中で、市の施策と地域公共交通との位置関係をどう考えるかが重要であろう。

2. 意見交換

- 今回は、医療機関や、不動産管理会社、複合化した公共施設などが包括的に地域の必要を満たす話など色々あったが、大きく見れば「近代」が行き詰っているとみることができるように思う。
- これまでは雇用が主で暮らしが従であったのを、これからはこうした暮らしと雇用の両者をセットで考えていく必要があるというご意見はその通りだと思う。
- 公共施設の除却については、そこに空間ができるという事は、大変価値のあることである。
- これからは、できるだけ小さな単位や小さな空間（≒生活空間等）ができていき、そうした空間と空間との関係が重要になっていくだろう。
- 公共施設の除却債の議論では、とりあえず施設のランニングコストがかかるからそれを取っ払うという議論が先にあり、そこにできた空間をどう使うかという議論はおそらくあまりされてない。空間マネジメントの議論や住民でつくるその調整の場がおそらくは必要だろう。
- 農家や商店や事業者が職住近接で地域の中で働いて暮らし、自然や暮らしや職をどう回すかについて話し合う公共空間があり、役所もそれをサポートし、そのための資金やお墨付きを与えるという事例もある。
- 公共的な場や関係をつくるための取組みは色々あるが、それにどう行政がコミットするのか。そうしたコミットの仕方にも色々な事例があるため調べるとよい。ただ、他方でそれに行財政システムがどう関わり、またどこまで国が責任を負うべきなのかも同時に問われてくるだろう。

(文責 事務局)